

事業名等	事業概要						
ボランティア育成事業	市民活動及びボランティア活動に関心のある市民向けの講座を開催し、人材の発掘・育成に努め医療・福祉施設等での連携の構築に取り組む。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
		◎			○	○	市内全域
ボランティアマッチング	ボランティアを「したい」と「してほしい」を効率的に結びつけ、より多くの人の参加を促します。地域の課題解決や社会貢献に繋がる活動の機会を創出し、持続可能な社会の実現を目指します。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
		◎			○	○	市内全域

くまもとポイント事業

地域活動やボランティア活動の担い手確保や地域での助け合いを促進するため、令和6年3月にマイナンバーカードと紐づけた専用スマートフォンアプリ「くまもとアプリ」を開発し、地域活動やボランティア活動の参加者に対してインセンティブとなるポイント制度を導入し、若年層を中心に幅広い世代の方の地域活動等への参加率を高めるとともに、災害発生時の避難所運営や災害ボランティアの受入れ等にも活用することでの確な避難者支援や被災者支援につなげる事業です。

くまもとアプリは、平時はアプリ上で地域活動やボランティア活動等の参加者に対してインセンティブとなるポイントの付与および活動証明書を発行し、地域活動やボランティア活動等の活性化に取り組みます。

また、災害時は避難所受けや災害ボランティアの受け入れ等に活用し、より良い被災者支援につなげます。



街なか清掃の様子



ポイント付与の様子

【基本方針Iの成果指標】

成果指標	基準値 令和5年度	目標値 令和9年度	目標値 令和13年度
日常において人権を意識している市民の割合	86.4%	90.0%	95.0%
熊本市ボランティアセンターによる研修の参加人数	402人	550人	750人
ふくし出前講座の受講者数	2,465人	2,700人	3,000人

基本方針II 参画しやすい仕組みづくり

基本方針IIでは、「参加してみる」を基本的な視点として、2つの取組の視点を定め、だれもが地域活動の担い手になることができるよう、地域活動に触れる機会をつくり、実際に参加してもらう取組を進めます。

地域住民同士のつながりが希薄化する中、普段から地域の人たちと顔見知りになり、声を掛け合える関係を築くことが大切であることから、多様な世代の人たちが気軽に集い、日常的に交流できる場所や機会を確保し、地域への参画を促します。

取組の主な対象

地域活動への参画の意識が高まってきた方・準備をしてきた方など

取組の視点 II-1

▶ 地域活動に触れる機会をつくり、実際に体験・交流してもらう

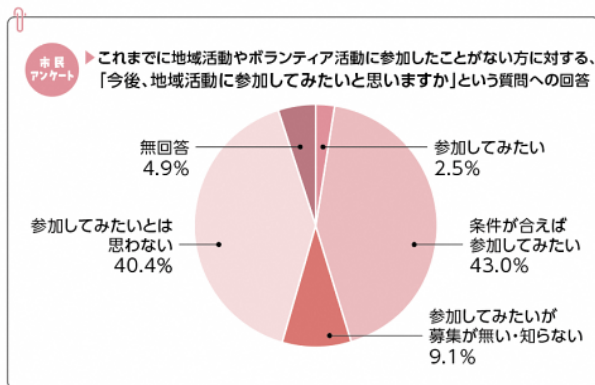
【取組4】高齢者サロンや子育てサークル等の地域活動への参加の促進

これまで地域活動やボランティア活動に参加したことがない方に対して、「今後、地域活動に参加してみたいと思うか」との市民アンケートでは、「条件が整えば参加してみたい」が43.0%、「参加してみたいが

募集が無い・知らない」が9.1%と、地域活動に関心を持たれている方が半数を超える結果となっています。

地域活動に関心を持っている人々に、実際に活動に参加いただくためには、地域で行われている取組を知ってもらい、気軽に参加してもらえるような環境づくりが必要です。

「ふれあい・いきいきサロン」や「子育てサークル」等の活動が、住民に身近な地域でより多く開催されるよう、活動への直接的な支援を行うとともに、町内自治会に関する広報へ支援するなど、地域において顔の見える関係を築いてもらい、実践しながら経験を重ねることができるよう機会や場を提供することで、地域活動に関心を持った人々の「地域デビュー」を促進します。



出典:第5次計画 策定アンケート調査結果

(主な事業や取組) 事業の実施主体「◎」連携・協力団体「○」

事業名等	事業概要						
よきよきボランティア登録事業	市民活動支援センター・あいぽーとにて、ボランティア活動をしている、または活動しようとしている方を登録し、ボランティアの受入れが可能な団体等に紹介することで、ボランティア活動に参加するきっかけづくりを図る。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎				○	○	市内全域
ふれあい文化センター地域福祉事業	高齢者の健康推進と生きがい実践を目的とした地域福祉事業を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						市内全域
植木ふれあい文化センター地域福祉事業	高齢者の健康推進と生きがい実践を目的とした地域福祉事業を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						小学校区
町内自治会に関する広報	今後の地域活動の担い手として期待する若年層の市民に対して、「町内自治会の活動は自らの生活に密接に関係している」ということについて、意識レベルでの定着を図るため、町内自治会そのものの存在意義や活動内容、役割等の基礎的な啓発を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎				○	○	町内自治会 隣近所
こどもふれあい農園	農業体験を通じた自然とのふれあいや世代間交流を図ることにより、次代の社会を担う子どもたちの心豊かな成長と市民の健康づくり等に寄与することを目的とする施設。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						小学校区
ふれあい・いきいきサロンの活動支援	参加者同士の交流や地域に住む高齢者の健康づくりを目的とし、地域公民館等で開催するふれあい・いきいきサロンの活動を支援する。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎	◎	○	○	○	◎	小学校区
こども食堂のPR活動	市内のこども食堂のネットワークづくり及び未開設地域における新規開設を促進するための啓発活動を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎				○		市内全域

事業名等	事業概要						
校区青少年健全育成協議会での見守り活動	「いい育成の日」に全市一斉でのあいさつ運動や「夏の青少年健全育成市民総ぐるみ運動」等を実施。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	○				◎		市内全域
子育てサークル	参加者同士の交流や健康づくり、育児相談、育児支援を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎		◎	○	○		小学校区
認知症高齢者声掛け訓練	校区単位で認知症の人への対応実践や声かけ訓練を実施。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	○	○			◎		小学校区
ちょこっとパトロール	地域住民の方が日常的に行っているジョギングやウォーキング、ベットの散歩等のついでに「あいさつパトロール」をする防犯ボランティア活動。参加者には特典として、オリジナル着衣等を提供。 (活動エリア：託麻東校区、託麻西校区、託麻南校区、託麻北校区、西原校区、長嶺校区)						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	○				◎	◎	小学校区
防犯巡回パトロール	地域や子どもの見守り活動、徒歩や青パトによる防犯パトロールを実施。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎				◎		市内全域
ボランティアセンター事業	ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア登録、活動相談員の養成を行うほか、啓発事業として、市民ボランティア週間、災害ボラセン設置運営訓練、地域での災害活動支援、出前講座を実施。また、養成事業として煩悩、読み聞かせ、障がい者ガイドボランティア等地域ニーズに合わせた養成講座を開催する。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
		◎					市内全域
学生ボランティアの育成強化	高校・大学の学校と連携を図り、新たな地域福祉活動の担い手として育成を図る。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
		◎			○	○	市内全域

子育てサークル

乳幼児とその保護者が定期的に集まり、親子で自由に遊んだり、子育ての情報交換や悩みを相談し合うなど、地域で活動しているグループです。主に、小学校区毎に公民館やコミュニティセンター等で、校区の民生委員・児童委員協議会や社会福祉協議会、保育所関係者、ボランティア、各区役所保健こども課等の協力のもと、開催されています。

保護者同士の交流や知り合うきっかけ、あるいはこどもへの関わり方を学ぶ機会にもなります。



子育てサークルの様子

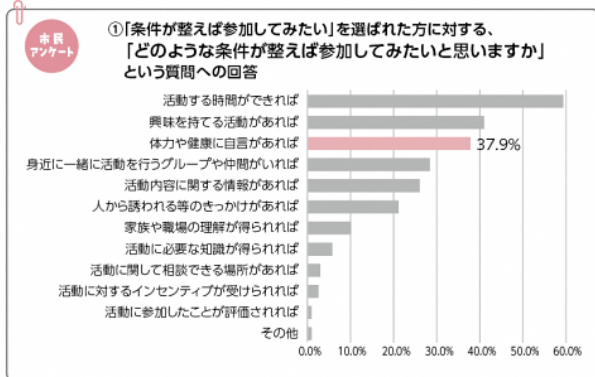
【取組5】地域の健康づくり活動の推進

市民アンケートにおける「どのような条件が整えば参加してみたいと思うか」という質問では、「活動する時間ができれば」、「興味を持てる活動があれば」に続き、「体力や健康に自信があれば」が37.9%で3番目の理由となっています。

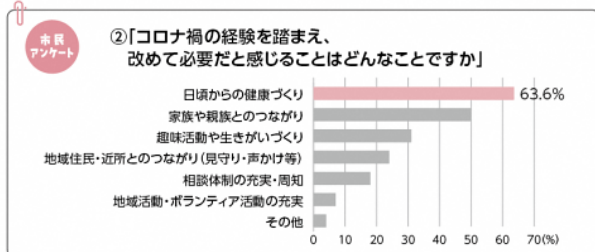
また、令和5年度熊本市総合計画市民アンケートでは、「自ら健康づくりに取り組む市民」の割合が7割近くを占め、さらに近年は増加傾向にあることから、健康づくりに関する取組に対して関心が高まっていることが伺えます。

本市の地域福祉の推進にあたっては、従来から小学校区単位での健康づくり活動に取り組んでおり、その校区の特性に応じた住民主体の取組を行ってきました。引き続き、校区担当保健師やまちづくりセンターをはじめとした多様な主体の連携・協働により、校区の健康課題や健康づくりの目標を地域住民と共有しながら、校区の特性に応じた健康をテーマとしたまちづくりの取組を推進し、地域活動に参加してみるきっかけ作りを進めます。あわせて、高齢者が住

み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らし続けることができるよう、住民主体の通いの場において、介護予防のための体操等の活動を自主的に行う団体の活動に対して支援するとともに、前期高齢者や男性など健康への関心が低い人の運動習慣づくりに取り組めるよう、民間活力を活用した健康づくり事業を推進します。

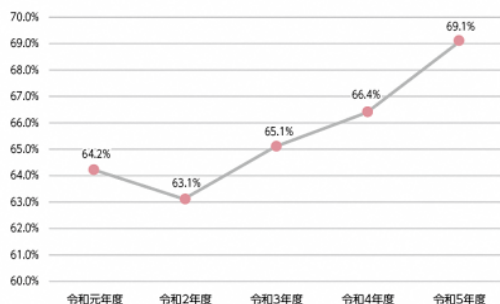


出典:第5次計画 策定アンケート調査結果



出典:第5次計画 策定アンケート調査結果

③「自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合」



出典:熊本市「第7次総合計画に関する市民アンケート調査」

(主な事業や取組) 事業の実施主体「○」連携・協力団体「◇」

事業名等	事業概要					
地域介護予防活動支援事業(くまもと元気くらぶ)	住民主体の通いの場において、介護予防のための体操等の活動を自主的に行う団体の活動に対して支援を行う。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
民間活力を活用した健康づくり事業	地元プロスポーツチーム等の民間企業と連携し、前期高齢者や男性など健康への関心が低い人の健康づくりや運動習慣づくりに取り組む。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
校区単位の健康まちづくり	住民どうしの交流促進によるつながりづくりや小学校区単位での健康課題の住民との共有、地域での推進組織の立ち上げなど、住民との協働による健康まちづくり活動を推進する。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民

事業名等	事業概要						
食生活改善推進員養成講座 食生活改善推進員の地区組織活動支援	食生活を中心とした健康づくりのため、普及啓発活動を行う食生活改善推進員の養成及びその活動母体である食生活改善推進員協議会の活動を支援。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	○		○		◎		各区
8020 推進員養成講座 8020 推進員の地域活動支援	8020 運動を推進するため、歯と口の健康づくりの普及啓発を行う歯科保健推進ボランティア（8020 推進員）の養成及び熊本市 8020 健康づくりの会に対する地域活動の支援。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	○		○	○	◎		各区

校区単位の健康まちづくり活動

本市では、平成24年度（2012年度）から市民との協働による健康づくりをテーマとしたまちづくりに全市・全庁的に取り組んでいます。

小学校区を一つの単位とし、地域の健康課題を共有しながら、地域の特性に応じて各校区で様々な取組を行っています。

各校区の個性や特性を把握するためのツール「校区健康カルテ」を活用し、自治協議会等の地域団体だけでなく民間企業や学校など多くの実施主体とも連携しながら健康づくりの環境整備を進めています。



校区健康カルテ



実際の活動の様子

取組の視点 II-2

▶ 日常的に交流できる場所や機会を確保する

【取組6】 地域住民の交流の場の確保

地域住民の交流の場（居場所）には、そこでのふれあいを通して、仲間（つながり）づくり、健康づくり、生きがいづくり、支え合いなど様々な効果があるとともに、見守り機能やちょっとした困りごとの相談機能なども持ち合わせています。

そのため、年齢や性別、障がいの有無等により、「支える側」と「支えられる側」を固定することなく、誰もが何らかの役割を持つことができ、誰もが気軽に参加できるような「場」を地域の中で確保することが重要です。高齢者、障がい者やこどもなど、様々な世代の交流を促進する施設の設置や取組を実施するとともに、各地域の特性に応じた交流の場の提供や、住民主体の交流を促進するための各種支援などに取り組みます。

また、交流の場の確保を通して、各地域で働く人、とりわけ保健福祉に関わる人などとの交流を通じて、多世代・多業種などとのつながりも広がります。

（主な事業や取組）事業の実施主体「◎」連携・協力団体「○」

事業名等	事業概要						
公民館活動の推進	SNSを活用した公民館活動の情報発信やICTによる利便性の向上等を図る。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						市内全域
ふれあい文化センター	人権啓発や福祉活動等を推進するとともに、施設及び設備の整備を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						市内全域

事業名等	事業概要						
植木ふれあい文化センター	人権啓発や福祉活動等を推進するとともに、施設及び設備の整備を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						小学校区
地域公民館の活動助成	地域公民館における自主的な活動や施設の整備等に対して支援を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎				○		町内自治会 隣近所
夢もやい館	高齢者の健康維持及び介護予防を支援し、自立生活の助長を図るとともに、次世代を担う子ども達の子育てを支援し、健全な発達を図ることを目的とする施設。加えて、相互の交流により地域社会のふれあいと連携を深めることにより、市民の福祉の向上に資することを目的とする。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						日常生活圏域 (地域包括ケア圏域)
植木健康福祉センター	住民の生涯を通じた健康づくり、高齢者及び障がい者の社会参加を促進するための施設。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						日常生活圏域 (地域包括ケア圏域)
在宅福祉センター	在宅福祉センター（南部・東部）の管理運営を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						日常生活圏域 (地域包括ケア圏域)
すこやか交流広場	多目的広場及び子どもふれあい農園の管理を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						小学校区
老人憩の家	高齢者に対し教養の向上、レクリエーション及び集会等のための場を提供し、もって高齢者の心身の健康の増進を図るため、老人憩の家の管理運営を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎				◎		町内自治会 隣近所
老人福祉センター	高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの施設として、老人福祉センターの管理運営を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						市内全域

事業名等	事業概要						
介護予防支援事業のための施設	高齢者の健康の増進、生きがいづくりの促進等を支援することにより高齢者が要介護状態となることを予防し、及び介護知識、介護方法等の普及を図ること等により介護に関する理解を深め、もって高齢者が生き生きとした健康で文化的な生活を送ることに資するため、介護予防支援事業推進のための施設(南部万青年会館、東部はつらつ交流会館、お通者文化会館)の管理運営を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						市内全域
障がい者福祉センター希望荘	各種講座開催、地域活動支援センター事業、ふれあい総合相談の実施、福祉バスの運行、貸室の提供及び会館の管理運営を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						市内全域
子育て支援センター事業	地域社会全体で子育てを支援する拠点として、子育てに関する相談や情報の提供、親子の交流等を行う子育て支援センターを設置する。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎				○	○	市内全域
街なか子育てひろば事業	街なかの子育て支援の拠点施設として、子育てに係る相談、育児情報の提供、親子の交流等の支援を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎				○	○	市内全域
民間児童館活動事業助成	地域児童の健全育成を図るため、地域の実情やニーズに応じた活動に取り組む民間児童館に対して支援を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎		○		○	○	市内全域
こども文化会館の運営管理	こどもたちが遊びや学びなどの様々な活動に主体的に参加し、自主性や創造性、豊かな感性、思いやりの心などを養う活動体験支援事業や子育て支援事業等を実施する。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎		○		○	○	市内全域
勤労青少年ホーム事業	勤労青少年の教養を深め相互交流を促進するため、ニーズに即した講座・イベントを実施するとともに、若者が地域に貢献できる環境を作る。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						市内全域
熊本市児童館の管理運営	幼児・児童を対象として、幼児教室・児童クラブ・短期講座等のさまざまな事業を企画運営するとともに、地域子育てクラブ等の地域組織活動の育成を図る。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎		○		○	○	市内全域

事業名等	事業概要						
総合型地域スポーツクラブへの育成・支援	学校施設・公共スポーツ施設を活用し、多難目・多世代型スポーツクラブを育成し、子どもたちの安全・安心なスポーツ活動拠点（居場所）作りを行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	○				◎		市内全域
出前講座（空き家対策）	“空き家のあれこれ”について出前講座を実施。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						市内全域
「託麻スクエア」の設置	まちづくりセンター（公民館）のロビーの一部を地域交流スペースとして開放し、多様な地域の皆さんが利用しているという場所の特性とスペースを有効活用することで新たなコミュニティを生み、地域の活性化等を図る。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎				○	○	町内自治会 隣近所
「あさひバレー」の設置 （秋津まちづくりセンター）	まちづくりセンター（公民館）のロビーの一部を地域交流スペースとして開放し、多様な地域住民が利用しているという場所の特性とスペースの有効活用することで新たなコミュニティを生み、地域の活性化とまちづくりのアイデアを引き出す。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎				○	○	町内自治会 隣近所
地域交流スペースの設置 （花園まちづくりセンター）	まちづくりセンター（公民館）のロビーの一部を地域交流スペースとして開放し、多様な地域住民が利用しているという場所の特性とスペースの有効活用することで新たなコミュニティを生み、地域の活性化とまちづくりのアイデアを引き出す。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎				○	○	町内自治会 隣近所
地域交流スペースの設置 （北部まちづくりセンター）	まちづくりセンター（公民館）のロビーの一部を地域交流スペースとして開放し、子どもから高齢者までの多世代が心地よく楽しく過ごせる空間を提案し、「学びと実践の循環」の仕組みを醸成し、地域の活性化を図る。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎				○	○	町内自治会 隣近所
学習スペースの提供 （北部まちづくりセンター）	まちづくりセンターのロビーの一部を活用し、学習スペースとして解放することで子どもたちの居場所づくりを行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎				○	○	町内自治会 隣近所

夢もやい館

夢もやい館では、資格保有者による介護予防トレーニング等を実施し、フレイル予防や高齢化対策の基盤作りを行っています。

また、子育てつどいの広場では様々なイベント、講座を開催しており、孤立しがちな子育て中の保護者同士のつながりを作ります。

さらに、保護者主体の自主サークルの立ち上げを支援し、より積極的な社会参加を促しています。

文化祭等による地域住民の交流や、トレーニング室、子育てつどいの広場を利用した、世代交流等の機会の創出に取り組みます。



つどいの広場での保護者運動



トレーニング室での教室

【基本方針Ⅱの成果指標】

成果指標	基準値 令和5年度	目標値 令和9年度	目標値 令和13年度
住民主体の高齢者の通いの場（定期的に介護予防活動等を行うための場）の数	811箇所	903箇所	1,011箇所
地域活動（自治会等の活動、ボランティア・NPO活動等）に参加した市民の割合	36.5%	42.3%	46.7%